

平成 2 1 年度 三番瀬再生事業の方向性について（案）

第 1 節 干潟・浅海域

平成 2 1 年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 【地域づくり推進課・検討G】	三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境の場の減少等、自然環境が単調化しています。 そこで、市川市塩浜 2 丁目護岸前面における干潟的環境(干出域等)形成の試験に向け調整するとともに、他の場所での干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画の検討を進めます。	平成 1 8 年度 事業実施結果	決算額 11,482 千円(事業 1-1,1-2,5-3 の合計) 18 年度は、庁内検討グループ検討会を 5 回開催し、検討会では必要に応じ学識経験者の助言をいただきました。「干潟的環境形成の検討・試験」及び「淡水導入の検討・試験」については、(1)事例の収集及び課題の整理、(2)期待される機能、(3)試験(案)の検討等の調査、を実施しました。 結果の評価 干潟的環境形成及び淡水導入に向け、期待される機能・効果や試験実施に必要な条件等を整理することができました。
(事業計画における 5 年間の目標) 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験の実施 2 淡水導入の検討・試験の実施		平成 1 9 年度 実施計画	決算見込額 9,055 千円 現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。 また、検討結果を踏まえて先行的に取り組む試験については、試験の実施に伴う三番瀬の生態系や漁場環境への事前の影響予測等を行います。 1 試験計画の検討 試験箇所や実施時期、規模、方法等及び、順応的管理の取組内容、モニタリング計画等を検討します。 2 影響予測等の実施 試験の実施に伴う周辺環境への影響予測等を行います。
		事業の実施結果・評価	学識経験者、漁業者、地元住民、環境保護団体等からなる検討委員会を 6 回、勉強会を 1 回開催し、干潟的環境形成及び淡水導入に係る試験計画案、モニタリング計画案を検討しました。 また、春季の事前環境調査を実施するとともに、試験実施に伴う周辺環境への定性的な影響を検討しました。 これにより、20 年度の試験計画策定に目処が立ちました。
		平成 2 0 年度 実施計画	当初予算額 10,000 千円(事業 1-1,1-2,5-3 の合計) 現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生を試みるため、試験の目標を明確にしつつ、引き続き事前環境調査等を実施しながら、干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画及びモニタリング計画を策定します。 その際、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の意見を踏まえるとともに、漁業者、関係機関等との協議等を進めます。 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催、2 試験計画及びモニタリング計画の策定 3 事前環境調査等の実施(春季・夏季・秋季等)、4 漁業者、関係機関等との協議等
		事業の進捗状況	三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を 3 回開催し、干潟的環境(干出域等)形成及び淡水導入の試験計画案等について検討を行い、市川塩浜 2 丁目護岸前面における干潟的環境形成の試験計画案を取りまとめました。 この試験計画案を 6 月 13 日に開催された三番瀬再生会議へ報告したところ、三番瀬評価委員会において試験実施に伴う周辺環境への影響等について評価を受けるようにとの指示が出され、現在、評価委員会で検討を行っているところです。また、夏季の事前環境調査を実施しました。

第2節 生態系・鳥類

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
1 行徳湿地再整備事業 【自然保護課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬との海水交換、淡水導入促進施設の検討及び着工	行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待されています。 そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、具体的な検討を行います。 また、老朽化による導流堤崩壊を回避するための改修工事及び湿地環境の悪化防止のための維持管理等を行います。	平成18年度 決算額 29,389千円 事業実施結果 1 湿地内施設整備調査 ・導流堤整備調査 ・淡水導入影響調査(夏季) ・深みの埋め戻し調査 2 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催 2回 3 湿地環境維持管理 結果の評価 施設整備に向けた調査を進めるとともに、整備内容に係る検討会を開催し、今後の調査課題を明らかにしました。また、水環境等の維持管理を行った結果、湿地環境を大きく悪化することなく維持しました。
		平成19年度 決算見込額 33,424千円 実施計画 1 湿地内施設整備調査設計 行徳湿地と三番瀬との海水交換の促進、行徳湿地への淡水導入の強化等の再整備内容や湿地環境への影響を検討するための調査を行います。 ・千鳥水門整備調査 ・淡水導入施設整備調査 ・湿地内生物生息環境調査 2 検討協議会開催 施設の整備内容等について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会での検討を行います。 ・年2回開催 3 湿地内環境改善・維持管理 湿地の環境が悪化しないよう、現況水路の水管理や浄化池の機能保持のための維持管理を行います。
		事業の実施結果・評価 (実施結果) 1 湿地内施設整備調査 ・湿地内生物生息環境調査 ・千鳥水門整備調査設計 ・淡水導入施設整備調査設計 2 行徳内陸性湿地再整備検討協議会の開催 3 湿地環境維持管理 (結果の評価) 施設整備に向けた調査設計を進めるとともに、整備内容に係る検討会を開催し、今後の調査課題を明らかにしました。また、水環境等の維持管理を行った結果、湿地環境が大きく悪化することなく維持しました。
		平成20年度 当初予算額 37,255千円 実施計画 三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会において、具体的な検討を行います。 また、湿地環境の悪化防止のため、現況水路や浄化池等施設の機能調査及び維持管理等を行います。 1 湿地内施設整備調査設計 行徳湿地と三番瀬との海水交換の促進、行徳湿地への淡水導入の強化等の再整備内容や湿地環境への影響を検討するための調査を行います。 ・深み埋め戻し詳細設計 ・生物生息環境影響予測調査 2 検討協議会開催 施設の整備内容等について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会での検討を行います。

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
		3 湿地内環境改善・維持管理等 湿地の環境が悪化しないよう、現況水路の水管理や浄化池の機能保持のための維持管理等を行います。 事業の進捗状況 1 生物生息環境調査は7月から実施しています。 2 検討協議会は4月に1回開催しました。 3 湿地環境改善・維持管理の業務は、4月から実施しています。 4 導流堤改修工事は秋頃に着手予定です。

第2節 生態系・鳥類

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
2 三番瀬自然環境調査事業 【自然保護課】	三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。 そこで、三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。	平成18年度 決算額 24,891千円 事業実施結果 18年度は、底質調査、底生生物調査については、100地点において季節ごとに計4回、干潟干出域カニ類等生息状況調査については、干出域が広く出現する6月の大潮の時期に1回行いました。 結果の評価 本調査の実施により、三番瀬全体の自然環境の把握に向け、底質及び底生生物等の現状を把握し、また、今回の調査結果と平成14年度調査、平成7年から8年に実施した補足調査との比較を行うことができました。 調査結果の評価については、三番瀬評価委員会において、検討いただいているところです。
(事業計画における5か年の目標) 三番瀬の自然環境の把握		平成19年度 決算見込額 24,899千円 実施計画 1 三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況） 魚類の着底状況を把握するため、三番瀬海域及びその周辺の調査地点において月1回着底稚魚を採集し、種の同定、個体数及び湿重量等の計測を行います。 2 三番瀬鳥類生息状況調査 三番瀬及びその周辺に飛来する鳥類について、生息状況を把握するため、種の同定、個体数、行動状況及び食性等を調査します。 ・個体数経年調査 ・行動別個体数調査 ・スズガモ及びカワウ食性調査 事業の実施結果・評価（実施結果） 1 三番瀬海生生物現況調査（魚類着底状況） 三番瀬海域その周辺地点において月1回着底稚魚を採取し、種の同定、個体数及び湿重量等の計測を行い、過去に実施した調査結果と比較により分布状況等の変動を把握しました。 2 三番瀬鳥類生息状況調査 三番瀬及びその周辺に飛来する鳥類について、種の同定、個体数、行動状況及び食性等を下記の調査により実施し、過去の実施した調査結果と比較により変動を把握しました。 ・個体数経年調査 ・行動別個体数調査 ・スズガモ、カワウ食性調査

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
		(結果の評価) 本調査の実施により、三番瀬全体の自然環境の把握に向け、魚類および鳥類等の現状を把握することができました。 平成20年度 当初予算額 22,940 千円 実施計画 三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。 1 水環境モニタリング 3地点において、水温、塩分、クロロフィル、濁度、流向・流速等を、1年間を通じて連続的に計測します。 2 深浅測量 三番瀬の地形について調査を行います。なお、調査にあたっては、音響探査機を用いた測線間隔 50mの測量に加え、RTK-GPSによる標高測定を追加して、精度を向上させて調査します。 事業の進捗状況 水環境モニタリングについては、6月から実施しています。 深浅測量については、21年1月から実施する予定です。

第2節 生態系・鳥類

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業 【自然保護課】 (事業計画における5か年の目標) かつての生物多様性の回復のための当面の目標生物種の選定と再生のための調査・検討	生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定等を行うことが必要です。 そこで、20年度に選定する予定の目標生物種について、各種検討委員会等への情報提供を行います。	平成18年度 決算額 — 千円 平成19年度 当初予算額 — 千円 実施計画 目標生物種（動・植物）候補選定のための必要な調査に先立ち、三番瀬にかつて生息していた生物及び現在生息している生物について、既存資料や博物館等の資料により、生息空間ごとに生活史や生息環境条件等を整理します。 事業の実施結果・評価 (実施結果) 三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）時に作成された資料をもとに、三番瀬再生会議の一部メンバーからなる「目標生物選定に係る勉強会」での意見を踏まえ 69 種の候補種を選定しました。 この生物候補種 69 種について、三番瀬を7つのエリアに区分し、過去の資料にある昭和 50 年度以降について、生物種ごとに、どの区域にどのくらいの数が生息していたかを既存資料及び市川市自然博物館、浦安市郷土博物館への聞き取り調査等により整理しました。 (結果の評価) 本調査の実施により、69 種の生物候補種の生活史を把握することができました。 平成20年度 当初予算額 1,563 千円 実施計画 目標生物種(動・植物)候補を選定するとともに、当該生物の生活史、生態系の中での位置付けや生息環境条件等について、情報や事例を収集した後に、目標生物種の選定を進めます。 事業の進捗状況 目標生物候補種の選定のための漁業者等へのヒアリングを行いました。 また、地元関係者等に対して秋頃にアンケート調査を実施し、目標生物種を決定する予定です。

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 豊かな漁場への改善方法の検討 【水産課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬漁場改善策に係る整理と評価	三番瀬周辺海域は、地形、海況等の変化により、漁場としての機能が低下していることから、三番瀬の漁場特性を整理し、小区画ごとに改善方向を検討していく必要があります。 そこで、これまでの科学的な知見と、漁業者の経験的知見から得られる漁場の特性を整理した「漁場特性マップ」の情報に基づいて抽出した課題等について、「三番瀬漁場再生検討委員会」において、漁場再生の具現化に向けた検討を行います。 また、ノリの生産に大きな影響を与える育苗期の病害については、近年特に発生が著しい状況にあるため、「漁場特性マップ」の情報を補完する現地調査を行います。	平成18年度 事業実施結果	決算額 6,983 千円
		18年度は、(1)水深や底質等のデータと S55 と H15 の秋季について、流況シミュレーションを実施し漁場環境のデータの整理と PC への入力を行うと共に、(2)ノリ養殖業(市川側)とアサリ漁業の年度別生産経過等の PC への入力を行い、「漁場特性マップ」の基礎を作成し、これまでの科学的な知見による漁業と漁場環境の関係と、漁業者の経験的知見から得られる漁場の海域区分との関係を考察しました。 結果の評価 18年に実施予定であったパソコンへの漁場環境データの入力は完了し、シミュレーションによる三番瀬の流況再現は高い再現性が得られ、期待した成果が得られました。 また、漁場環境データ等の表示システムが完成し、今後の検討の基礎を構築することができました。	
		平成19年度 実施計画	決算見込額 8,295 千円
		1 「漁場特性マップ」の完成 漁場環境や漁業生産状況に関する情報を追加して「漁場特性マップ」を完成させます。 (1) 情報の地図情報化(GIS化) (2) 漁業生産状況と漁場環境特性との関係を可能な限り定量的に解析し、漁場特性に応じた海域の区分 (3) (2)と漁業者の経験的知見から得られる漁場の海域区分との関係の考察 2 漁場環境の改善方向の検討 マップ情報を基に、漁場環境の改善方向について検討を行います。	
		事業の実施結果・評価 「漁場特性マップ」については、栄養塩、COD等の情報を追加して完成させました。また、マップ情報を基に、漁場環境の改善に係る課題の整理を行いました。 「漁場特性マップ」の完成により、多様な漁場再生手法の具体的な検討に向け、漁業種類ごとの課題の抽出が可能になりました。	
		平成20年度 実施計画	当初予算額 8,300 千円
		これまでの科学的な知見と、漁業者の経験的知見から得られる漁場の特性を整理した「三番瀬漁場特性マップ」(19年度に完成予定)の情報に基づき抽出した漁場再生手法等について、数値シミュレーションによる効果や影響の検証を行い、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。 また、ノリの生産に大きな影響を与える育苗期の病害については、最近特に、発生が著しい状況にあるため、「漁場特性マップ」の情報を補完するための現地調査を行います。 1 「漁場特性マップ」の情報等に基づく改善手法の検討 19年度に完成する「漁場特性マップ」及びその情報等を基に抽出した漁場再生手法の数値シミュレーションによる効果と影響の検討 2 ノリの病害情報補完のための現地調査 ノリの病害に関し、最も重要となる育苗期における漁場の環境条件を把握するため、流向・流速や水質等の調査の実施	
		事業の進捗状況 20年8月29日に、本年度第1回目の「三番瀬漁場再生検討委員会」を開催し、漁場再生の具現化に向けた検討を行いました。	

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
2 アオサ対策 【漁業資源課】	大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。 そこで、アオサ発生状況調査を継続し、発生状況等を把握するとともに、19年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行っていきます。 また、回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行ないます。	平成18年度	決算額 3,341 千円
		事業実施結果 アオサ回収システム開発を行い実用化の目途が立ちました。また、漁業者と連携してアオサ発生状況調査を実施しました。さらに、アオサ処理や有効利用方策に関する検討を行いました。 1 発生状況について6～11月に6回調査を実施し、最大発生量は2,400トンと推定された。 2 回収試験について、8月と11月（公開）に回収試験を実施し、最大で0.5トン／分のアオサが回収でき、実用化の目途がたった。 3 処理方法・有効利用策の検討 地元市等及び関係機関と処理や餌料等の有効利用策について情報収集を行ったほか、バイオマス関係試験に材料を提供した。	
		結果の評価 三番瀬の漁場や水質の悪化を招くアオサを効率的に回収する方法として、自走式潜水トラクターは有効と考えられます。	
		平成19年度	決算見込額 5,172 千円
		実施計画 平成18年度に実用化したアオサ回収用の自走式潜水トラクター及び回収装置の導入に対し助成し、漁場の再生を図ります。 また、漁業者と連携してアオサの発生量をモニタリングするとともに、アオサの有効利用・処理等に関する事例収集や検討等を行います。	
(事業計画における5か年の目標) 漁業者との連携によるアオサの発生状況に応じた回収・処理方法の確立		事業の実施結果・評価 発生量モニタリングを5回実施するとともに千葉県漁業協同組合連合会が導入したアオサ回収システムに対し助成しました。	
		平成20年度	当初予算額 4,172 千円
		実施計画 アオサ発生状況調査を継続し、発生状況等について把握するとともに、19年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行っていきます。 また、回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行います。	
		事業の進捗状況 6～11月に6回の発生状況の調査を行なう予定で、すでに2回を終了しました。また、アオサの有効利用方法の検討としての乾燥アオサ加工技術開発のための必要な機器整備や無害性を検証するための資料を一部収集しました。	

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3 藻場の造成試験 【漁業資源課】 (事業計画における5か年の目標) 漁業者との連携によるアマモ場づくり	三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息域等として期待される藻場を試験的に造成する必要があると見えます。 そこで、今後の方向性を三番瀬漁場再生検討委員会の意見を踏まえて検討していきます。三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息域等として期待される藻場造成試験を行なっています。 これまでの調査から、秋に移植すると初夏までは群落が形成され一定の幼稚仔育成機能が確認されましたが、夏季の高水温等により全て枯死する結果が得られました。 したがって、現在の藻場造成手法では、アマモ場の維持について毎年の移植が必要となり、効率的ではないと考えられます。 そこで、今後は、三番瀬と同様の厳しい環境下における藻場成立要因等の情報収集及び検討を行ないます。	平成18年度 決算額 2,410千円 事業実施結果 アマモ移植とモニタリング調査を実施しました。また、アマモ場造成区での機能評価を行うため、平成17年度に造成したアマモ場の生物生息状況調査を実施しました。さらに、移植用のアマモ株と種子を確保するため人工栽培試験を行いました。 1 藻場造成については、10月に市川側と船橋側の2か所(各250本)で実施した。 2 平成17年度に造成したアマモ場における産卵・生息状況調査を6～7月に実施し、ハゼやメバル稚魚、コウイカの卵塊等を確認した。 3 人工栽培試験では、前年秋から陸上水槽に682株を移植したところ、5月には花枝を採取し、約500個の種子を得た。また株は順調に増加した。 結果の評価 造成したアマモ場と造成していない場所について、イカ類の産卵や稚魚育成場及び底生生物を比較したところ、アマモ場が資源の増大に有効であると考えられました。
		平成19年度 決算見込額 825千円 実施計画 漁業者と連携したアマモの移植試験及びモニタリング並びにアマモの移植株等の確保のための人工栽培試験を継続します。
		事業の実施結果・評価 モニタリングは1～2ヶ月おきに実施し、18年度に移植した株は10月に全て枯死していることを確認しました。11月に市川側と船橋川の2箇所(各200本)で実施した19年度分の移植は、硬い海底面で植え込みが不完全のため流出した可能性が高く1月の調査では市川側50本、船橋側80本に減少していました。人工栽培試験の株の増加は順調に推移しました。
		平成20年度 当初予算額 728千円 実施計画 漁業者と連携したアマモ場造成を試行し、モニタリング調査を実施するとともに、移植用の株や種子の確保、及びアマモの生態観察を目的に人工栽培手法の開発を継続して行います。
		事業の進捗状況 19年度造成分について4、7月、8月にモニタリング調査を実施し、7月に株数が市川側で150本、船橋側で650本に増加していましたが、8月には越夏できずほぼ全て枯死しておりました。 今年度の造成試験は硬い海底面への船上からの確実な株の移植方法について検討する予定です。造成後、モニタリング調査を行っていく予定です。 また、人工栽培試験では、移植用の株の確保や種子の選別、回収はできる見込みです。

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
4 ノリ養殖管理技術の改善 【漁業資源課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬の漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術の確立	三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。 そこで、ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、現場を巡回し漁場特性の把握に努め、漁場特性に対応した漁場行使や、温暖化に対応した養殖管理などの技術指導を継続して実施します。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。 また、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施し、漁場特性に対応したノリ養殖管理技術を実証します。	平成18年度 決算額 2,879千円 事業実施結果 ノリ芽健全度情報及びノリ養殖通報等のノリ養殖管理に必要な情報の提供を行ったほか、漁場特性に対応した漁場行使や養殖管理などの技術指導を行いました。また、ノリ養殖における採苗の安定のため陸上採苗施設の機能強化を支援しました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 周年にわたりノリ養殖技術現地指導や7月に研修会を実施したほか、適宜ノリ芽健全度情報やノリ養殖通報等の提供を行いました。また、漁協が導入した高性能冷水機の経費の一部を助成しました。 結果の評価 技術指導や情報提供により現場の技術向上、陸上採苗施設の機能強化、及び高水温耐性品種の作出に資することができました。
		平成19年度 決算見込額 11,339千円 実施計画 1 現場での巡回技術指導等を継続して漁場の変化を的確に把握し、漁場特性に対応した漁場行使やノリ網の管理等を漁業者と連携して進め、ノリ養殖業の振興を図ります。 取組内容 (1) 各漁協の養殖施設の適正配置を指導します。 (2) 育苗期のノリ芽健全度調査の実施及び生育状況の情報提供を行います。 (3) 既存の気象・海況データと生産状況のデータベース化及び養殖管理情報の提供や、養殖指導を行います。 2 ノリの陸上採苗に必要な冷水器の整備に対し助成します。
		事業の実施結果・評価 育苗はおおむね順調に行なわれ予定どおりの枚数を入庫しました。また、2機の冷水機の導入に対して助成しました。
		平成20年度 当初予算額 8,909千円 実施計画 ノリ養殖管理に必要な情報の提供を行うほか、現場を巡回し漁場特性の把握に努め、漁場特性に対応した漁場行使や、温暖化に対応した養殖管理などの技術指導を継続して実施します。また、陸上採苗施設の機能強化を支援します。 1 技術指導等 (1) 各漁協の養殖施設の適正配置を指導します。 (2) 育苗期のノリ芽健全度調査の実施及び、生育状況の情報提供を行います。 (3) 既存の気象・海況データと生産状況のデータベース化及び、養殖管理情報の提供や、養殖指導を行います。 2 ノリの陸上採苗に必要な高性能冷水機の整備に対し助成します。 (1) 事業主体 漁業協同組合 (2) 補助対象 陸上採苗施設冷水機整備 (3) 補助率 補助対象経費の5/10以内 3 漁場特性に対応したノリ養殖管理技術を実証するため、三番瀬の場所別ノリの生長量や疾病の発生状況調査を実施します。
		事業の進捗状況 陸上採苗施設の機能強化のため、冷水機1機を漁協に導入する事業を実施中です。

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
5 高水温耐性ノリ品種の改良 【漁業資源課】 			

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
6 アサリの資源生態に関する総合調査 【漁業資源課】 (事業計画における5か年の目標) アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明	三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するための調査・研究を進めていくことが必要です。 そこで、漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続します。	平成18年度	決算額 209千円
		事業実施結果 アサリ浮遊幼生の生態及びアサリ資源の変動要因の解明のため、浮遊幼生・着底稚貝調査、資源分布調査、肥満度調査を実施しました。 1 浮遊幼生及び着底稚貝について10回調査を実施しました。 2 資源分布調査を2か月に1回、肥満度調査を毎月1回実施しました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 三番瀬でも、同様の調査を実施しました。 結果の評価 浮遊幼生、着底稚貝、着底した後の成長や減耗など、資源変動要因の解明のための貴重な資料を得ることができました。	
		平成19年度	決算見込額 209千円
		実施計画 漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続します。 1 資源分布調査 偶数月に1回実施します。 2 肥満度調査 毎月1回実施します。	
		事業の実施結果・評価 アサリの分布密度は8月に1,000個/㎡を超える調査点も見られたが、2月には全調査点で200個/㎡以下となりました。肥満度は昨年より高めで推移しました。	
		平成20年度	当初予算額 206千円
		実施計画 アサリ資源の変動要因の解明のため、漁業者と共同でアサリの資源分布、肥満度等の調査を継続して行います。 1 資源分布調査 偶数月に1回実施します。 2 肥満度調査 毎月1回実施します。	
		事業の進捗状況 資源分布調査では、アサリの密度は4月56個/㎡から6月483個/㎡に増加しました。アサリの肥満度は平年より高く昨年並みで推移しています。	

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
7 アサリ生産対策 【漁業資源課・水産課】	三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源の維持・増大を図り、安定生産を実現していくことが必要です。 そこで、波浪抑制による冬期減耗防止技術を確認させるため、20年度に検討した消波パネルの最適な設置方法の	平成18年度	決算額 3,959千円
		事業実施結果 アサリ稚貝採取システムが概ね完成しました。また、アサリ冬期減耗防止のための波浪抑制方式について検討しました。さらに、アサリ密漁対策のため、漁業権漁場及び制度の周知・指導を徹底したほか、取締りの強化に努めました。 1 自走式潜水トラクターを活用し、水流によりアサリを砂中から露出させ、エアリフトで回収する方式によるアサリ稚貝採取システムが概ね完成しました。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
(事業計画における5か年の目標) アサリの冬期減耗対策、稚貝対策及び秩序ある漁場利用の確立	検討及びアサリ保護効果の確認を継続します。 また、密漁対策のため、関係機関と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を行います。	2 波浪抑制のための各種構造物の比較検討をした結果、FRP製の消波パネルが現実的との結論を得ました。 3 漁業権漁場や制度の周知のためチラシの配布、市の広報、たて看板の設置や、漁場管理対策巡回指導を行いました。	
		結果の評価 現実的な波浪抑制試験の方向性を決めたほか、アサリ稚貝採取システムの仕様が概ね固まるなど、漁場生産力の効果的な利活用に資することができました。 また、漁業者による適切な漁場管理の支援を実施し、秩序ある漁場利用を図りました。	
		平成19年度 決算見込額 2,897 千円	
		実施計画 アサリの冬期減耗対策として簡易構造物を設置して波浪を抑制し、アサリを保護育成する実証試験を行い、アサリ漁業の振興を図ります。	
		事業の実施結果・評価 市川市行徳漁協の貝類漁場内に当初予定どおり 40 枚のFRP製消波パネルを設置し波浪減衰効果調査を実施しました。	
		平成20年度 当初予算額 2,319 千円	
		実施計画 波浪抑制による冬期減耗防止技術を確立させるため、19年度に検討した消波パネルの最適な設置方法の検討を継続するとともに、アサリ保護効果の確認を行います。 また、密漁対策のため、関係機関と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を行います。	
		事業の進捗状況 今後、波浪抑制によるアサリ減耗対策試験を実施する予定です。 また、密漁対策として、関係機関等と連携して既存ルールの周知を徹底するためのチラシ配布や現地指導等を実施中です	

第3節 漁業

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
8 漁業者と消費者を結ぶ取組【水産課】 (事業計画における5か年の目標) 「千産千消」やブランドづくりの取組支援	三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。 そこで、 県下全域の取組みとの整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組み等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。	平成18年度	決算額 3,874 千円
		事業実施結果 県下全域の取組みとして、消費者との結びつきを深めるため、(1)「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布や県内全域の水産物を包括的にPRするイベントへの支援、(2)朝揚げ水産物直送システムの推進、(3)県ホームページを活用した交流の推進、(4)「千葉ブランド水産物」の認定、を行いました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 ホームページや小冊子で、東京湾漁業や東京湾で獲れる水産物について紹介しました。また、「千葉ブランド水産物」として東京湾のノリ製品を認定し、販売促進を行いました。 結果の評価 ・ホームページや小冊子による情報提供を通じて、東京湾漁業への周知を図り、理解を深めることができたと思われます。 ・千葉ブランド水産物の認定により、認定品（東京湾産ノリ製品）は認定前に比べて販売量が増加（前年比150～300%）しました。	
		平成19年度	決算見込額 2,343 千円
		実施計画 県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。 1 千葉のさかなおいしさPR (1)「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布を行います。 (2)県内全域の水産物を包括的にPRするイベント出品経費等を助成します。 2 朝揚げ水産物直送システムの推進 朝揚げ水産物の流通・販売体制の定着化に向けた生産者と流通関係者の情報交換を促進します。 3 ホームページを活用した交流の推進 県ホームページ「千葉さかな倶楽部」を活用した産地情報の発信による消費地との交流を推進します。 4 ブランドづくり支援 「千葉のさかな」のブランドづくりに向け、全国に誇れる優れた水産物を「千葉ブランド水産物」として認定するほか、意欲をもって取り組む地域生産者の活動を支援します。	
		事業の実施結果・評価 1 千葉のさかなおいしさPR 「おさかな小冊子」をイベントで配布して千葉のさかなについて広く普及するとともに、千葉県シーフード普及促進協議会が実施する県産水産物のPR活動に対して助成しました。 このことにより、多くの県民に県産水産物をPRした他、「おさかな小冊子」の配布は小中学生における食育の推進にも効果的に働きました。 2 朝揚げ水産物直送システムの推進 「朝揚げ水産物直送システム推進連絡会議」を開催し、関係者間の情報交換等を促進しました。 3 県ホームページを活用した交流の推進 県ホームページに千葉ブランド水産物認定品や朝揚げ水産物関連情報を掲載してPRした他、当該水産物を販売する小売店、飲食店から掲載依頼のあった全店舗の情報を県ホームページに掲載しました。 4 ブランドづくり支援 ブランド研修会や銚子市漁協が実施した漁獲物の付加価値向上等を図るための活動に対して助成しました。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
		平成20年度	当初予算額 10,948 千円
		実施計画 県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。 1 千葉のさかなおいしさPR (1) 「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布を行います。 (2) 県内全域の水産物を包括的にPRする販売促進活動を実施します。 2 朝揚げ水産物直送システムの推進 朝揚げ水産物の流通・販売体制の定着化に向けた生産者と流通関係者の情報交換を促進します。 3 ホームページを活用した交流の推進 県ホームページ「千葉さかな倶楽部」を活用した産地情報の発信による消費地との交流を推進します。 4 ブランドづくり支援 「千葉のさかな」のブランドづくりに向け、全国に誇れる優れた水産物を「千葉ブランド水産物」として認定するほか、意欲をもって取り組む地域生産者の活動を支援します。	
		事業の進捗状況 1 千葉のさかなおいしさPR 千産千消の推進については、積極的な販売促進に努める他、千葉県農林水産業ディスカバーキャンペーンのオープニングイベント（幕張地区で開催）などを通じて、水産物の販売促進や体験事業に取り組みました。 2 朝揚げ水産物直送システムの推進 昨年度に引き続き、東京湾内湾地区から京浜地区量販店への直送が行われており、安定したルートに成長しつつあります。 3 ホームページを活用した交流の促進 県ホームページへの「千葉のさかな倶楽部協力店」の掲載により、県産水産物を買って食べられる店舗等の情報提供ができるようになりました。 4 ブランドづくり支援 東京湾地区でブランド認定された「大佐和漁協江戸前あなご」に続き、新たなブランド品の認定に向け、作業中です。	

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
1 海老川流域等の自然な水循環系の再生 【河川環境課・下水道課】	三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。	平成18年度 決算額 273,975 千円
	そこで、 1 都市河川再生対策事業（海老川） 海老川流域の清らかで豊かな流れの創出を目的として、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を引き続き図ります。	事業実施結果 ・流域貯留浸透事業（海老川） 雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの作成を行いました。 ・印旛沼流域下水道事業 印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の高度処理水を河川に還元するために必要な施設整備（習志野ポンプ場や下水処理水還元用分岐施設）を実施しました。
		結果の評価 ・海老川については、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの作成を行いました。 ・印旛沼流域下水道事業については、海老川の健全な水循環の再生に向け、当初予定した内容の施設整備を実施し、19年度に一部供用開始ができるようになりました。
	2 総合治水対策特定河川事業（真間川） 16年3月に流域住民、関係機関と協力し「真間川流域水循環系再生構想」をとりまとめたところであり、今後、この実施に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに引き続き取り組みます。	平成19年度 決算見込額 32,565 千円
（事業計画における5か年の目標） 海老川流域の湧水の保全と再生のため、樹林帯の保全と再生を図りつつ、残された湧水源を保全し、まちづくりの様々な場面での雨水浸透対策等を促進	3 印旛沼流域下水道事業 下水高度処理水を河川に導水し、水循環を図り新たな水環境の創造に引き続き取り組みます。	実施計画 ・流域貯留浸透事業（海老川） 海老川流域の清らかで豊かな流れの創出を目的として、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を図ります。 ・総合治水対策特定河川事業（真間川） 16年3月に流域住民、関係機関と協力し「真間川流域水循環系再生構想」をとりまとめたところであり、今後、この実施に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに取り組みます。 ・印旛沼流域下水道事業 下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に取り組みます。 施工位置：船橋市 事業内容：下水処理水還元用分岐施設整備 印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の高度処理水を河川へ放流するための分岐施設の整備
		事業の実施結果・評価 1 流域貯留浸透事業（海老川） 雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを海老川流域の各小学校54校、特別支援学校1校に対して配布しました。出張授業については、海老川の歴史、現状や今後について関心を持ってもらうため、ちば生物多様性県民会議戦略グループ会議（8月）で行ったほか、11月に船橋市内の小学校1校及び中学校1校で行いました。 2 総合治水対策特定河川事業（真間川） 「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、行動計画の策定に係る関係機関との調整を行うため、具体的な実施施策などの検討を進めました。 3 印旛沼流域下水道事業 ・下水高度処理水還元用施設の試運転、分岐施設の調整工事を実施しました。 ・海老川の健全な水循環の再生に向けて、長津川と飯山満川へ還元放流を開始することができ、放流時、河川の水位や水質の向上が見られました。
		平成20年度 当初予算額 179,445 千円
		実施計画 雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や出張講義の実施、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を引き続き図ります。

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
		16年3月策定の「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに引き続き取り組みます。 下水高度処理水を河川に導水し、平常時流量の確保や河川の水質改善を図ることにより、新たな水環境の創造に引き続き取り組みます。 1 施工位置 船橋市 2 事業内容 ・長津川、飯山満川への還元導水 ・下水処理水還元用分岐施設整備 事業の進捗状況 都市河川再生対策事業（海老川）については、出張授業の実施について、学校と調整を行い、随時出張授業を行うとともに、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットを配布する予定です。 総合治水対策特定河川事業（真間川）については、「真間川流域水循環系再生構想」の実現に向けて、行動計画の策定に係る関係機関との調整を行うため、具体的な実施施策などの検討を進めています。 印旛沼流域下水道事業については、長津川、飯山満川への還元導水を実施するとともに、新たな河川への還元導水に向けて、施設整備等について関係機関と調整を行っています。

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
2 三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討 【河川環境課】 (事業計画における5か年の目標) 再生可能な県の管理する河川の整理・検討	水循環系の再生のため、三番瀬周辺の県の管理する河川において、多自然化等、再生の検討を行う必要があります。 そこで、平成20年度の整理結果を踏まえ、個別の河川において、多自然化等、再生の検討を行います。	平成18年度 決算額 ー 千円
		平成19年度 決算見込額 ー 千円
		平成20年度 当初予算額 ー 千円
		実施計画 再生可能な県の管理する河川を整理します。
		事業の進捗状況 再生可能な県の管理する河川を整理しています。

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3-(1) 合併処理浄化槽の普及 【水質保全課】	東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するためには、下水道未整備地域において、生活排水等の対策を進める必要があります。 そこで、高度処理型浄化槽の普及促進および単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。	平成18年度 決算額 378,215 千円 事業実施結果 千葉市及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く 53 市町村に対し、3,408 基の浄化槽設置補助を行いました。 このうち、東京湾流域の 18 市町では 1,691 基、三番瀬流域市においては 321 基の浄化槽設置補助を行いました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 船橋市：148 基（転換補助 8 基） 市川市：173 基（転換補助 7 基） 計 321 基（転換補助 15 基） 結果の評価 東京湾流域 18 市町の設置補助数は全県の約 50%を占めており、このうち三番瀬流域市（船橋市、市川市）における設置補助数は、東京湾流域市町の約 19%を占めており、順調に設置促進が図られています。 平成19年度 決算見込額 388,660 千円 実施計画 1 事業内容 合併処理浄化槽の設置促進のために市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、その経費の一部を助成します。 (1) 高度処理型浄化槽等の設置補助 (2) 単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽等への転換補助 2 補助制度 (1) 設置補助 補助対象地域（下水道事業計画区域を除く県下 53 市町村）に設置される通常型及び高度処理型浄化槽の設置費用に対し、補助金を交付します。 ・補助額：補助基準額×補助率（1/3 以内） (2) 転換補助 単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理型浄化槽等への転換を促進するため、撤去費に対し、設置補助に上乗せして補助金を交付します。 ・補助額：補助基準額×補助率（1/2 以内） 事業の実施結果・評価 千葉市及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く 53 市町村に対し、3,353 基の浄化槽設置補助を行いました。（転換補助の基数は内数） (1) 設置補助 3,353 基 (326,670 千円) (2) 転換補助 (821)基 (61,990 千円) 計 3,353 基 (388,660 千円) 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域市の船橋市、市川市においては、321 基の浄化槽設置補助を行いました。 船橋市：141 基（内 転換補助 13 基） 市川市：180 基（内 転換補助 9 基） 計 321 基（内 転換補助 22 基） 三番瀬流域の船橋市、市川市においては、年度当初の設置補助予定数 298 基に対して 321 基の設置補助を行っており、順調に合併処理浄化槽の設置促進が図られました。
(事業計画における5か年の目標)	水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素、リンの負荷量を削減します。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
		平成20年度 当初予算額 376,071 千円 実施計画 合併処理浄化槽や高度処理型浄化槽の普及促進および単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。 1 市町村による浄化槽設置者への補助事業に対する助成 千葉市及び全域下水道区域である浦安市、習志野市を除く県下 53 市町村に対し、補助を行います。 事業の進捗状況 20 年度は、千葉市及び全域下水道区域としている浦安市、習志野市を除く 53 市町村に対して 3,044 基の浄化槽設置補助を行う予定です。 そのうち、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は 1,210 基の予定です。

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3-(2) 産業排水対策 【水質保全課】 東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。 そこで、19年度に策定した第6次東京湾総量削減計画に基づき、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、特定事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。 (事業計画における5か年の目標) 水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量を削減します。		平成18年度 決算額 37,163 千円 事業実施結果 1 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水監視については、県及び同法の政令市が所轄する規制対象事業場に対し、立入検査を実施しました。 2 県所管分の規制対象事業場は、1,422 事業場であり、延べ 935 事業場に対して立入調査を行い、排水基準の遵守状況や排水処理施設の稼動状況を把握しました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 県が所管する浦安市、習志野市のうち三番瀬流域に排出される規制対象事業場は、27 事業場であり、延べ 6 事業場に対して立入検査を実施しており、1 事業場の違反(勧告)がありました。 政令市(船橋市、市川市)所管のうち三番瀬流域に排出される規制対象事業場は、443 事業場であり、延べ 266 事業場に対して立入調査を実施しており、23 事業場の違反(勧告)がありました。 結果の評価 立入調査を行った事業場に対する違反率は、8.8%であり、三番瀬流域内の事業場は、概ね排水基準を遵守しています。 平成19年度 決算見込額 23,803 千円 実施計画 1 特定事業場等排水監視指導事業 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場等を対象に立入検査を実施します。 2 東京湾の総量規制対策事業 (1) 目標年度を21年度とする第6次総量削減計画及び総量削減推進計画を策定するため、工場排水、生活排水対策等、汚濁負荷量削減の方途について検討し、実施します。 ・工場・事業場等に対する第6次総量削減計画及び総量規制基準の説明会の開催 ・高度処理浄化槽の普及促進や単独処理浄化槽からの転換指導 (2) 発生負荷量管理等調査 指定事業場等から汚濁負荷量データ等を整理し、総量削減計画の進行管理を行います。

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
		(3) 総量削減計画、水質汚濁防止法の手引き（総量規制編）、総量規制説明用パンフレットの作成及び汚濁負荷量等調査資料を作成します。 事業の実施結果・評価 1 特定事業場等排水監視指導事業 水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水監視については、県及び同法の政令市が所轄する規制対象事業場に対し、立入検査を実施しました。 県所管分の規制対象事業場 1,393 事業場のうち延べ 897 事業場に対して立入検査を行い、排水基準の遵守状況や排水施設の稼動状況を確認しました。 2 (1) 第6次総量削減計画及び総量規制基準の周知のため、事業者説明会を7回開催しました。 (2) 総量削減計画の進行管理のため、規制対象事業場の排水実績データや流域人口等のフレームデータ等の整理を行いました。 (3) 水質汚濁防止法の手引き、生活排水対策に係るリーフレットの作成を行いました。 【うち三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬流域に排出される県所管分の規制対象事業場 27 事業場のうち、延べ 13 事業場に対して立入検査を行い1事業場の違反（勧告）がありました。 立入検査を行った事業場の違反（勧告）は1件であり、三番瀬流域の事業場は概ね排水基準を遵守しています。 平成20年度 当初予算額 33,590 千円 実施計画 平成19年度に策定した第6次東京湾総量削減計画に基づき、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、特定事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。 また、排水量の多い事業場について、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを水質汚濁防止法の政令市と連携して検討します。 1 特定事業場等排水監視事業 (1) 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場等を対象に立入検査を実施します。 (2) また、異常な負荷の緊急に対応できる仕組みについては、現行の法制度やメンテナンス等の課題もあることから、政令市と連携して検討します。 2 東京湾の総量削減対策事業 規制対象事業場に対する講習会の開催及び規制対象事業場の排水実績データや流域人口等のフレームデータを整理し、総量削減計画の進行管理を行います。 事業の進捗状況 20年度も引き続き立入検査を実施しており、結果については次年度に公表します。

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3-(3) 流域県民に対する啓発【水質保全課】	東京湾や流入河川の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び事業者排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。	平成18年度 決算額 ー 千円 事業実施結果 1 総量削減計画(案)の「その他の汚濁負荷量の総量削減に関し必要な事項」に、教育、啓発等の取組としてイベント、広報紙、ホームページ、パンフレット等の媒体を利用した広報活動を展開することを明記しました。 2 法定の総量削減計画策定に併せ、行政、事業者、県民、団体が汚濁負荷の削減に取り組めるよう、実効性を持たせた県独自の総量削減推進計画を策定するため、学識者、企業、水域利用者、NPO、県民、市町村による「東京湾総量削減検討委員会」を開催し、汚濁負荷低減対策の取組や推進計画に向けた新たな取組等について検討を行いました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 東京湾全体を対象としており、三番瀬に限定した実施結果はありません。 結果の評価 東京湾が抱える課題等や対策等について、総量削減検討委員会により検討を行い、県民等が東京湾の水質浄化の必要性の理解を深め、自主的に汚濁負荷対策や地域の活動等に取り込める内容の計画づくりを進めます。 平成19年度 決算見込額 500 千円 実施計画 1 リーフレットの作成・配布 東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、生活排水対策に係るリーフレットを1万部作成します。 2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載します。 事業の実施結果・評価 1 リーフレットの作成・配布 東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、生活排水対策に係るリーフレットを20,000部作成しました。 2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等に関する情報を掲載するとともに、東京湾の水質浄化対策に関する情報を更新しました。 リーフレットの作成・配布及び県ホームページによる広報について、当初予定どおりの事業量を達成でき、計画どおり流域県民への啓発が行えました。 平成20年度 当初予算額 1,047 千円 実施計画 リーフレットの配布や県ホームページによる広報・啓発活動を行います。 1 東京湾の総量削減対策事業 流域県民に対し、家庭でできる浄化対策の取組に関するリーフレットを作成すると共に、小規模な飲食店等を対象とするパンフレットを作成し配布します。 2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載します。 事業の進捗状況 水質浄化対策のアイデアや取組事例の募集を行うなど、県民主体の環境づくりに取り組んでいます。また、県ホームページの東京湾の水質浄化対策に関する情報も随時更新しております。
(事業計画における5か年の目標)	水質汚濁防止法に基づき、国が定める総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画により、生活排水や産業排水対策等を実施し、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量を削減します。	

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
4 江戸川左岸流域下水道事業(下水道の普及と高度処理) 【下水道課】 (事業計画における5か年の目標) 江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図ることが必要です。 そこで、20年度に引き続き、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して流域下水道の整備を進めます。	平成18年度 決算額 6,425,019 千円 事業実施結果 幹線管渠(市川幹線)の整備及び江戸川第二終末処理場の施設整備を実施するとともに、江戸川第一終末処理場の用地取得に着手しました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 江戸川左岸流域下水道の管渠や終末処理場施設は、江戸川左岸流域の7市(野田市、流山市、柏市、松戸市、市川市、浦安市、船橋市)からの汚水を集水し、処理している施設であり、東京湾に流入する汚濁負荷量を削減することにより、三番瀬を含む東京湾全体の水質改善に寄与しています。 結果の評価 下水道を利用できる人口(処理人口普及率)の向上に向けて、当初予定した内容の施設整備等を実施することができました。
		平成19年度 決算見込額 7,610,625 千円 実施計画 公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して、流域下水道の整備を進めます。 ・管渠の整備 市川幹線 径1,650mm L=約0.3km ・江戸川第二終末処理場の整備 水処理東系列機械設備 他
		事業の実施結果・評価 ・幹線管渠の整備及び江戸川第二終末処理場の施設整備を実施するとともに、江戸川第一終末処理場の一部用地取得を行いました。 ・下水道を利用できる人口(処理人口普及率)が向上しました。
		平成20年度 当初予算額 7,191,986 千円 実施計画 引き続き公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して、流域下水道の整備を進めます。 1 管渠の整備 野田幹線 径800mm L=約0.6km 2 江戸川第二終末処理場の整備等 水処理東系列の整備ほか
		事業の進捗状況 21年度供用開始に向けて、野田幹線及び江戸川第二終末処理場高度処理施設の整備が順調に進んでいます。

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
5 総合治水対策特定河川事業 【河川整備課】	河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めています。 そこで、多自然型川づくりによる河川整備を行うため、用地の取得を進め、取得済み区間の河川改修を行います。	平成18年度	決算額 111,700 千円
		事業実施結果 1 事業箇所 利根川水系国分川（松戸市秋山地先外） 2 事業内容 用地取得 1式 河道改修 230m（左岸 150m, 右岸 150m）	
（事業計画における5か年の目標） 利根川水系国分川多自然河川護岸整備（市川市堀之内地先、松戸市大橋地先）		結果の評価 多自然川づくりによる河道の整備の進捗を図りました。	
		平成19年度	決算見込額 60,000 千円
		実施計画 河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めています。 1 事業箇所 利根川水系国分川（松戸市秋山地先） 2 事業内容 用地取得 1式 河道改修 100m（左岸 50m, 右岸 50m）	
		事業の実施結果・評価 用地取得約 900 平方メートル、河道改修 21mを実施し、多自然川づくりによる河道の整備の進捗を図りました。	
		平成20年度	当初予算額 140,000 千円
		実施計画 多自然川づくりによる河川整備を行うため、19年度に引き続き、用地の取得を進め、取得済み区間の河川改修を行います。 1 事業箇所 利根川水系国分川（松戸市秋山地先外） 2 事業内容 (1) 用地取得 1式 (2) 河道改修 360 m	
		事業の進捗状況 事業用地を取得するため、地権者と交渉を進めるとともに、河道改修工事発注のための設計を進めています。	

第4節 水・底質環境

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
6 青潮関連情報発信事業 【水産課・水質保全課】	東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、その情報を把握し、共有する必要があります。 そこで、青潮発生時には水質調査等を実施し、青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。 また、漁業者と協働して海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。	平成18年度	決算額 30,645 千円
		事業実施結果 1 漁業者と協働して海洋観測を行い、青潮発生の原因となる貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて情報発信を行いました。 2 18年度は、9月13日から19日にかけて千葉中央港及び浦安沖から幕張沖で1回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 1 東京湾全域の貧酸素水塊情報の一部として、三番瀬海域の情報も発信しました。 2 浦安沖から幕張沖にかけて青潮の発生が1回確認されましたが、直接的な被害はありませんでした。 結果の評価 1 次の東京湾内の貧酸素水塊に係る情報を発信することができました。 ・海洋観測に基づく貧酸素水塊分布図 ・海洋観測と次の海洋観測までの間の貧酸素水塊分布予測図 2 青潮発生の通報を受け、水質調査船による青潮発生状況を調査し、青潮の範囲、程度、被害状況等の情報を収集し、関係機関に随時情報提供を行いました。	
		平成19年度	決算見込額 9,625 千円
		実施計画 1 漁業者と協働して海洋観測を行い、青潮発生の原因となる貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。 2 東京湾に青潮が発生した場合には、水質調査等を実施して青潮範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。	
(事業計画における5か年の目標) 青潮発生の原因でもある貧酸素水塊分布状況の情報発信		事業の実施結果・評価 1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 (1) 速報を25回作成し、貧酸素水塊の分布及び青潮に関する情報を県ホームページで公開しました。 (2) シミュレーションによる分布予測図を6時間間隔で作成し、県ホームページで公開しました。 2 定期調査 16回 (青潮、赤潮調査) その他の海域調査時での青潮監視 33回 【三番瀬関係事業分の状況】 三番瀬を含む海域で3回の青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。 (9月2日～4日、10月1日～2日、10月16日～19日) 青潮の発生時には水質調査船による情報の収集を行うとともに、関係機関への情報提供等を行いました。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
		平成20年度	当初予算額 10,041 千円
		実施計画 1 青潮発生時には水質調査等を実施し、青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。 また、漁業者と協働して海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。 2 水質調査船による青潮発生状況調査の実施 水質保全課と環境研究センターが、水質調査船により、目視で魚類の斃死の有無を調査するとともに、必要に応じて多項目水質分析計により、水温、塩分、pH、DO（溶存酸素）、ORP（酸化還元電位）、濁度等の鉛直プロファイルを測定し、青潮の範囲や程度を確認します。	
		事業の進捗状況 1 「貧酸素水塊」の情報の把握及び情報の発信 (1) 速報を14回作成し、貧酸素水塊の分布及び青潮に関する情報を県ホームページで公開しました。 (2) シミュレーションによる分布予測図を6時間間隔で作成し、県ホームページで公開しました。 2 8月22日から28日までの7日間にわたり、市川市から市原市の沿岸にかけて青潮の発生が確認され、関係機関に情報提供を行いました。	

第5節 海と陸との連続性・護岸

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
1 市川市塩浜護岸改修事業 【河川整備課】 (事業計画における5か年の目標) 老朽化護岸の改修＝約900m (塩浜2丁目地先)	老朽化が著しい2丁目地先の護岸については、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻す必要があります。 そこで、生態系に配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 護岸の整備にあたっては、耐震対策を優先して進めます。	平成17・18年度 決算額 258,600 千円 事業実施結果 17・18年度は、市川市塩浜2丁目の護岸工事（捨石工L＝100m、うち20m完成形）、モニタリング調査、順応的管理を実施しました。 結果の評価 実施計画で予定された工事内容とモニタリング調査内容を完了させ、良好なモニタリング結果が確認されましたが、順応的管理手法の基に、より良い工夫を施した次年度実施計画を策定することができました。
		平成19年度 決算見込額 344,000 千円 実施計画 生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 1 施工位置 市川市塩浜2丁目 2 工事延長 L＝350m 3 事業内容 石積緩傾斜堤護岸工事、捨石部分〔1工区〕L＝230m 〔2工区〕L＝120m ・モニタリング調査 18年12月の三番瀬再生会議からの意見を踏まえ、18年度～19年度施工区間等を対象として、護岸工事による影響等を把握するため地形測量、底質、生物、景観、波浪等のモニタリング調査を実施します。 ・順応的管理 モニタリング調査及び三番瀬自然環境調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。
		事業の実施結果・評価 石積傾斜堤護岸工事（捨石部分 1工区L＝230m、2工区L＝120m）、モニタリング調査3回実施、順応的管理を実施しました。 護岸工事及びモニタリング調査については、当初予定した内容の工事・調査を実施し、順応的管理手法に基づく検証の結果、良好な結果が確認されています。
		平成20年度 当初予算額 500,000 千円 実施計画 生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。 1 施工位置 市川市塩浜2丁目 2 工事延長 L＝716m 3 事業内容 (1) 石積緩傾斜堤護岸工事 捨石部分 L＝356m＋完成形60m 陸側H鋼杭 L＝300m (2) モニタリング調査 三番瀬再生会議（評価委員会の検討結果に基づく）等からの意見を踏まえ、18年度～20年度施工区間等を対象として、護岸工事による影響等を把握するため地形測量、底質、生物、波浪等のモニタリング調査を実施します。 (3) 緑化試験 護岸緑化のための植物種の選定試験を行います。 (4) 順応的管理 モニタリング調査及び三番瀬自然環境調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。
		事業の進捗状況 8月末までに石積緩傾斜堤護岸工事の捨石部分L＝356mが完成し、モニタリング調査を1回実施しました。

第5節 海と陸との連続性・護岸

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
2 護岸の安全確保の取組 【地域づくり推進課・河川整備課・河川環境課・港湾課・企業庁建設課】 (事業計画における5か年の目標) 護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	市川市塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。 そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。 また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。	平成18年度 決算額 9,907 千円	
		事業実施結果 17年7月に発生した塩浜1丁目護岸の地震被害に対する市川市からの財政支援要請を受け、市民生活への影響等を考慮し、市が実施した護岸補強工事費の2分の1を緊急支援しました。	
		結果の評価 地震被害のあった護岸について、安全確保ができました。	
		平成19年度 決算見込額 — 千円	
		実施計画 三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。 また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。	
		事業の実施結果・評価 県が管理する護岸については、施設の点検を実施し、適切に維持管理を行いました。 塩浜1丁目護岸については、市川市から市が実施する暫定補強工事に対して県に財政支援を求める要望がありました。県としては、市川市が所有・管理しているものであることから管理に要する費用への負担には応じられませんが、安全確保の観点から当分の間、台風等の被害があった場合には、市と協議することとしました。	
		平成20年度 当初予算額 — 千円	
		実施計画 三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。 また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。	
		事業の進捗状況 塩浜1丁目護岸について、市川市が当面の安全対策として、危険性の高い3箇所(延長10m、20m、40mの合計70m)の護岸前面に袋詰め栗石を設置し、護岸の倒壊を防ぐ暫定補強工事を行いました。	

第5節 海と陸との連続性・護岸

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3 自然再生（湿地再生）事業 【地域づくり推進課・検討G】 （事業計画における5か年の目標） 自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。 そこで、市川市塩浜地区の市川市所有地において、検討委員会の検討を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市・関係機関等との協議調整を図りながら、自然再生（湿地再生）の基本設計を進めます。	平成18年度 決算額 11,482千円（事業1-1,1-2,5-3の合計） 事業実施結果 1 市内検討グループ検討会を5回開催しました。検討会には必要に応じ学識経験者の助言をいただきました。 2 「自然再生（湿地再生）事業」について、次の調査を実施しました。 (1)事例の収集及び課題の整理 (2)期待される機能、必要な条件 等 結果の評価 湿地再生に向け、期待される機能・効果や必要な条件を整理することができました。
		平成19年度 決算見込額 9,055千円（事業1-1,1-2,5-3の合計） 実施計画 自然なつながりを回復するための自然再生（湿地再生）について、塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら、再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し、関係機関等との調整を進めます。
		事業の実施結果・評価 公開による三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を設置し、検討委員会を6回、勉強会を1回開催し、意見を聴きました。
		平成20年度 当初予算額 — 千円 実施計画 市川市塩浜地区の市川市所有地において、検討委員会の検討を踏まえ、塩浜護岸の改修や地元市・関係機関等との協議調整を図りながら、自然再生（湿地再生）の基本的事項を確定させていきます。
		事業の進捗状況 市川市から塩浜地区における自然環境学習施設の考え方が示されました。 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会を3回開催しました。

第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組 【県土整備政策課・都市計画課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの検討に向けた県と地元市との協議の場の設置とまちづくりの支援	三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けて、より効果的に取り組む必要があります。 そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて検討をするため、広域的な観点から県と地元市と協議を行うとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。	平成18年度	決算額 — 千円
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて、地元市と協議するとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。	
		事業の実施結果・評価 地元市と意見交換会を行い、事業は概ね達成しました。	
		平成20年度	当初予算額 — 千円
		実施計画 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて検討をするため、広域的な観点から県と地元市と協議を行うとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。	
		事業の進捗状況 現在は、三番瀬周辺区域の地元市と三番瀬を活かしたまちづくりについて、情報交換を行っているところです。	

第7節 海や浜辺の利用

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 ルールづくり 【地域づくり推進課・水産課】 (事業計画における5か年の目標) 海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた地域協議の場の設置	三番瀬の生態系や漁業に配慮しつつ、より多くの人々が海や浜辺に親しみ、利用できるようにしていくことが必要です。 そこで、海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、地域協議の場の設置を進めます。 また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。	平成18年度	決算額 — 千円
		事業実施結果 水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、たて看板を設置するとともに、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行いました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 ・立て看板の設置：2基 ・関係機関等と連携したチラシの配布や現地指導の実施：5回 (延22隻のプレジャーボート、71名に対してチラシの配布や現地指導を実施) 結果の評価 既存ルールの周知を進め、秩序ある海面利用を図りました。	
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、漁業者や地元市等との調整を図ります。 また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、たて看板を設置するとともに、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。	
		事業の実施結果・評価 ルールづくり検討、漁業者、地元市等との調整の前段として、横浜市「海の公園」等の他県の事例収集を行い、ルールづくりのあり方について検討しましたが、関係者との調整には入れませんでした。 また、立て看板を9本設置するとともに、海面利用ルールの周知を図りました。	
		平成20年度	当初予算額 3,652 千円
		実施計画 海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくり向け、地域協議の場の設置のための調整を行います。 また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。	
		事業の進捗状況 19年度に収集した事例等の分析を行い、ルールづくりのあり方について検討しているところです。 今後、地域協議の場の設置のための関係者間の調整を行います。 また、一般採捕者に対して、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を実施中です。	

第8節 環境学習・教育

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 環境学習・教育事業 【環境政策課】	三番瀬環境学習施設等検討委員会での議論を参考にして、三番瀬に関する環境学習・教育を担う人材育成や環境学習・教育活動の支援に努めていきます。 また、環境学習施設や環境学習の場については、三番瀬再生の全体構想の進捗を見極めつつ、慎重に検討を行います。 なお、検討に当たっては、適宜、三番瀬環境学習施設等検討委員会に意見を求めています。	平成18年度 事業実施結果 1 18年度は、三番瀬で活動しているNPOへのヒアリング、アンケート調査、環境学習の実施状況調査を実施しました。 2 三番瀬環境学習施設等検討委員会を6回、環境学習関連施設等視察会を2回開催し、検討委員会から今後の検討の方向性をとりまとめた報告書が県に提出された。	決算額 997 千円
		結果の評価 環境学習プログラム、人材の育成・確保、環境学習施設・場のあり方の3つの観点から環境学習の現状を分析するとともに、課題の抽出を行うことができました。	
		平成19年度 実施計画 19年度に策定した千葉県環境学習基本方針や前年度に出された三番瀬環境学習施設等検討委員会からの提言を踏まえ、多様な主体が連携・協働した環境学習が行われるよう、環境学習を担う人材の確保・育成、環境学習プログラムの充実、施設や場の提供等について、引き続き検討を行います。	決算見込額 0 千円
		事業の実施結果・評価 環境学習基本方針の策定を進めていたこと及び18年度委員会報告を受けて、関係部署等と今後の委員会の進め方等について調整を行っていたことから委員会の開催に至りませんでした。	
		平成20年度 実施計画 今後も三番瀬環境学習施設等検討委員会を開催し、意見を聴きながら事業を進めます。 また、19年度に策定した千葉県環境学習基本方針に基づき、環境学習指導者として活動している者のスキルアップを目指した体験型環境学習講座を開催するとともに、環境学習を推進するための情報をインターネットで提供するシステムの構築に着手します。	当初予算額 2,453 千円
(事業計画における5か年の目標) 三番瀬における環境学習・教育の実施		事業の進捗状況 第8回三番瀬環境学習施設等検討委員会を、7月30日に開催しました。 また、環境学習指導者として活動している者のスキルアップを目指した体験型環境学習講座については、9月下旬に三番瀬をフィールドにして開催する予定となっています。 環境学習情報提供システムの構築については、10月以降にシステム構築の具体的な方策の検討を始め、今年度中にこのシステムで提供する情報の収集を開始する予定です。	

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 三番瀬人材バンク事業 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬人材バンクの創設	多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。 そこで、国、地元市、NPOなどと協議しつつ、具体的な準備を進め、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」を創設します。	平成18年度	決算額 — 千円
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けて、地元市やNPOなど関係者と連携して検討を行います。	
		事業の実施結果・評価 1 活動事例収集・課題整理 国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集を3件調査し、三番瀬人材バンクの枠組み等についての素案を庁内で検討しました。	
		平成20年度	当初予算額 — 千円
		実施計画 地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けた準備・検討を地元市やNPOなど関係者と連携して進めます。	
		事業の進捗状況 1 課題整理・庁内検討・具体的な素案の検討 引き続き情報収集に努めるとともに、来年度からの実施に向けた三番瀬人材バンクの枠組み等の素案についてさらに検討を続けました。 具体的には、地元4市やNPOなど関係団体の協力を得ながら、広く人材を集めていくことと併せ、基本的なルール・枠組みづくりについて検討しているところです。今年度中に、来年度からの実施に向けた具体的な見通しを立てていきます。	

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
2 三番瀬パスポート制度(仮称) 【地域づくり推進課】 (事業計画における5	三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPO等の協働を促進することが必要です。 そこで、三番瀬パスポート制度(仮称)の導入に向けた小規模な実証試験を実施します。	平成18年度	決算額 — 千円
		事業実施結果 18年度は、類似事例の収集として、足立区が実施している「あだちエコネット事業」についての調査を実施しました。	
		結果の評価 類似事例の収集により、制度についての認識を深めました。	
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 広域的な地域協働につなげるための三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集分析を行うとともに、地域住民、漁業者、NPOなど関係者へのヒアリングを行います。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
か年の目標) 三番瀬における地域協働の促進のための手法の検討		事業の実施結果・評価 インターネット、刊行物等により「地域通貨モデルシステム」等の類似事例の情報収集を行いました。(名古屋市、別府市、阿蘇市、熊本県錦町ほか) 事例の収集を行いました。関係者へヒアリングする段階までは至りませんでした。
		平成20年度 当初予算額 ー 千円
		実施計画 広域的な地域協働につなげるための 三番瀬パスポート制度(仮称)の手法についての検討を行います。
		事業の進捗状況 再生会議で例として提案のあった「三番瀬エコポイント制度」、収集した事例等を参考にしながら、三番瀬パスポート制度(仮称)の手法について検討しています。 今後、関係者へのヒアリングを実施した上で、事業手法を固めていきます。

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
3 三番瀬の維持・管理活動の支援 【地域づくり推進課】	三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。 そこで、地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、三番瀬再生支援事業補助金による財政的支援を行うなど、引き続き適切に支援していきます。	平成18年度 決算額 ー 千円
		事業の実施結果 各地の「三番瀬クリーンアップ活動」への後援や、県ホームページでの広報協力を行いました。
		結果の評価 クリーンアップ活動などは、実施主体の要請に応じた後援・協力を行なってきました。一方、維持管理活動に対する支援のニーズをさらに踏み込んで把握していく必要があります。
		平成19年度 決算見込額 ー 千円
		実施計画 地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動を引き続き支援します。
(事業計画における5か年の目標) 三番瀬における維持・管理活動の支援の継続		事業の実施結果・評価 地元市や地域住民が行なう維持・管理活動の後援を申請のあった2件に対し、後援名義を付与するとともに、県ホームページで広報協力を行いました。また、三番瀬再生支援事業補助金を創設し、補助対象事業としました。後援名義付与及び広報協力については、団体の要望に適切に対応しました。
		平成20年度 当初予算額 ー 千円
		実施計画 地元市や地域住民が行なう三番瀬の維持・管理活動について、支援のニーズを把握しながら、引き続き適切に支援していきます。
		事業の進捗状況 団体の要望に応じ広報協力等を進めるとともに、三番瀬再生支援事業補助金については、維持・管理に関連のある広報的事業について、補助金交付対象としています。

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
4 ビオトープネットワーク事業 【自然保護課】 (事業計画における5か年の目標) 流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の策定と展開	学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。	平成18年度	決算額 — 千円
		事業実施結果 「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を6回開催し、その中で課題の整理等の検討を進めました。	
		結果の評価 環境学習プログラム、人材の育成・確保、環境学習施設・場のあり方の3つの観点から環境学習の現状を分析するなかで、本事業についても検討することができました。	
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。	
		事業の実施結果・評価 (実施結果) ・「生物多様性ちば県戦略」において、県の取組のひとつとして、「ビオトープの整備及びネットワークの推進」を位置づけました。 ・「三番瀬環境学習施設等検討委員会」は開催されませんでした。 (結果の評価) 「生物多様性ちば県戦略」に位置づけることができました。	
		平成20年度	当初予算額 — 千円
		実施計画 学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながらビオトープネットワークについて検討します。	
		事業の進捗状況 「三番瀬環境学習施設等検討委員会」が7月に開催されました。	

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業 【自然保護課】 (事業計画における5か年の目標) モニタリング・マニュアルの作成	三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。 そこで、関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。	平成18年度 決算額 — 千円	
		事業実施結果 学識経験者等の助言を得てモニタリングマニュアルを作成し、県ホームページに掲載しました。 また、三番瀬自然環境合同調査において、本マニュアルを活用しました。 結果の評価 モニタリングマニュアルを作成の上、ホームページに掲載し、周知を図るとともに、本マニュアルに基づいて三番瀬自然環境合同調査を実施するなど、モニタリングへの参加の促進やモニタリングの必要性などについての理解の促進を図りました。	
		平成19年度 決算見込額 — 千円	
		実施計画 学識経験者等の助言を得て作成したモニタリングマニュアルを関係自治体、NPOなどに配布し、三番瀬のモニタリングにより多くの人々の参加を促進します。	
		事業の実施結果・評価 (実施結果) 三番瀬自然環境合同調査等において、モニタリングマニュアルを活用しました。 (結果の評価) 「モニタリング方法、指標づくりの検討事業」は当初予定どおりの事業量を達成しました。	
		平成20年度 当初予算額 — 千円	
		実施計画 関係自治体、NPOなどにモニタリングマニュアルを周知し、三番瀬のモニタリングについて、多くの人々の参加を促進します。	
		事業の進捗状況 三番瀬自然環境合同調査において、モニタリングマニュアルを活用しました。	

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
6 三番瀬自然環境合同調査実施事業 【自然保護課】	三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加することが必要です。 そこで、平成20年度に引き続き、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の	平成18年度 決算額 139 千円	
		事業実施結果 現地調査については、3回実施を予定し、2回実施しました。(荒天のため1回は中止) また、現地調査と併せて、事前勉強会を行いました。 調査結果のとりまとめを行いました。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
(事業計画における5か年の目標) 三番瀬自然環境合同調査の実施	訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を備えた調査結果が得られる合同調査を行います。	結果の評価 調査の実施を通じて、参加者が調査手法を習得するとともに、三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。	
		平成19年度	決算見込額 57千円
		実施計画 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を行います。 1 調査内容 底生生物調査 2 調査回数 年3回(夏・秋・冬季) 3 調査場所 浦安市日の出地先海域 4 調査参加者 公募による県民、NPOなど	
		事業の実施結果・評価 (実施結果) 年2回のうち、1回が荒天のため中止になり、1回実施し、報告書を作成しました。 (結果の評価) 本調査を通じて、三番瀬の底生生物や自然環境への理解を深めることができました。	
		平成20年度	当初予算額 325千円
		実施計画 特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を、県民、NPOなどを公募して行います。	
		事業の進捗状況 第1回現地調査を8月に実施しました。第2回現地調査を9月に行う予定です。	

第9節 維持・管理

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
7 三番瀬自然環境データベース構築事業 【自然保護課】	三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行うことが必要です。 そこで、情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います。	平成18年度	決算額 1,082千円
		事業実施結果 データの追加、グラフ機能の改良を行いました。 県文書館、環境研究センター、中央博物館にデータベースを設置しました。 利用方法などについてのホームページを作成するとともに、一部の機能については、ホームページで見られるようにしました。	
		結果の評価 3箇所の設置場所において、市民がデータベースを利用できるようになり、多くの人が三番瀬の自然環境に関する調査を簡易にかつ効率的に活用できる環境が整いました。	

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
(事業計画における5か年の目標) 自然環境データベースの構築及び更新		平成19年度	決算見込額 788 千円
		実施計画 情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います。	
		事業の実施結果・評価 (実施結果) 「平成18年度三番瀬海生生物現況調査(底生生物及び海域環境) 報告書」のデータを追加しました。 (結果の評価) 三番瀬自然環境データベース構築事業は、当初予定どおりの事業量を達成しました。	
		平成20年度	当初予算額 822 千円
		実施計画 情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います 1 データの追加 19年度三番瀬自然環境調査のデータを追加します。 (1) 海生生物現況調査(魚類着底状況) (2) 鳥類生息状況調査 ・鳥類個体数経年調査 ・鳥類行動別個体数調査 ・スズガモ、カワウ食性調査	
		事業の進捗状況 データ追加業務は委託により10月に実施予定です。	

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) 条例制定に向けた取組	三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要とされています。 そこで、この取組を支えるために、 三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、近時の立法等を踏まえた条例内容の検討を進めるとともに、条例の必要性等、立法事実論を踏まえた、広報等との連携の検討を進めます。	平成18年度	決算額 — 千円
		事業実施結果 18年度は、県議会三番瀬問題特別委員会における審議等に即し、課題の整理や情報の収集等を行いました。 具体的には、円卓会議条例要綱案について、条例全体の構成、用語の明確化、条例施行に伴う組織や予算等、県条例として検討を進めるべき課題の整理や県議会における審議過程についての情報収集を行いました。	
		結果の評価 単なる理念ではなく、規制的要素を含む条例を県として定めるにあたっては、精緻な検討が必要であり、取組の第一歩としての課題の整理等を進めることができました。	
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、条例案を検討し、既存法令との関係の調整等に取り組みます。 1 条例案の検討 2 関係法令との関係の整理・調整 条例案に関連する最新関係法令との関係の整理・調整等を行います。 3 関係機関等との協議・調整 国、地元市、庁内関係部局等との協議・調整に取り組みます。 4 類似立法についての情報収集 内容等が類似する立法の動向について情報収集を行い、問題点等を整理します。	
		事業の実施結果・評価 用語の精緻な検討等を進めるとともに、過去の経緯等の情報を収集し、立法過程論からの検討を進めました。 また、政策法務に係る立法技術についての情報収集や海洋基本法等、三番瀬に関連する最新立法の情報収集を行うなど、事業計画の範囲内での検討等を進めました。	
		平成20年度	当初予算額 — 千円
		実施計画 この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、条例案を検討し、既存法令との関係の調整等に取り組みます。 1 条例案の具体的検討 2 関係法令との関係の整理・調整 条例案に関連する最新関係法令との関係の整理・調整等を行います。 3 関係機関等との協議・調整 国、地元市、庁内関係部局等との協議・調整に取り組みます。 4 類似立法についての情報収集 海洋基本法を始め、内容等が類似・関連する立法の動向について情報収集を行い、問題点等を整理します。	
		事業の進捗状況 海洋基本法や20年に公布・施行された生物多様性基本法等について情報収集を行っています。また、立法事実の存否という観点から、広報事業との連携方法等についての検討を併せて進めています。	

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
2 ラムサール条約への登録促進 【自然保護課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成	谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。	平成18年度 決算額 — 千円 事業実施結果 環境省、地元市と連携し、漁協関係者と条約や鳥獣保護区の趣旨、規制内容等についての説明や三番瀬再生についての意見交換会(4回)を行いました。 結果の評価 漁協関係者のラムサール条約への登録による懸念等を把握することができました。
		平成19年度 決算見込額 — 千円 実施計画 谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。
		事業の実施結果・評価 (実施結果) 1 18年度に引き続き、条約登録は時期尚早との意見を持つ漁業関係者との話し合いを実施しました。 (漁協との延べ5回の勉強会・意見交換) 2 関係する漁業協同組合の動きとして、船橋市漁業協同組合は、20年3月の臨時総会で、ラムサール条約への登録推進について決議しました。 (結果の評価) 関係者・関係機関との協議・調整を進めました。
		平成20年度 当初予算額 — 千円 実施計画 谷津干潟と三番瀬との連携を考慮したラムサール条約への登録について、地域住民をはじめ、関係者・関係機関との協議・調整を進めます。
		事業の進捗状況 前年度に引き続き、条約登録は時期尚早との意見を持つ漁業関係者と話し合いを実施しています。 (現在まで延べ2回の意見交換会。今後日程調整ができしだい実施予定。)

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
1 インターネットなどによる情報発信 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) わかりやすい情報の発信	三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。 そこで、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信していきます。	平成18年度 事業実施結果 1 ホームページの更新(通年・随時) 2 三番瀬ライブカメラの保守・点検(通年) 3 三番瀬パンフレットの作成 結果の評価 最新情報を遅滞なく県ホームページに掲載しました。また、18年3月に設置したライブカメラ等により、ホームページのアクセス件数は前年度よりも大幅に増加し、三番瀬への関心を高める効果がありました。 三番瀬再生計画を紹介するパンフレットを作成しました。	決算額 1,412 千円
	1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の維持・更新 2 県民だより、地元4市広報紙・ホームページ、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信を行います。 3 三番瀬に対する県民の関心を高めるために設置した三番瀬ライブカメラの継続的な維持、管理を行います。	平成19年度 実施計画 1 インターネットなどによる情報発信 ・県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 ・県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信 2 三番瀬再生国際フォーラム開催事業 3 三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 事業の実施結果・評価 1 インターネットなどによる情報発信 最新情報を遅滞なくホームページに掲載しました。英語版ホームページを開設しました。ホームページへのアクセス件数は、18年度の69,793件から、74,945件に増加し、三番瀬への関心を高めました。 また、再生会議や各種再生事業の告知等を、県民だより、地元4市広報紙・ホームページ、テレビ・ラジオによる県の広報番組、県内の地域新聞、ケーブルテレビ等あらゆるメディアを積極的に活用して実施しました。 2 三番瀬再生国際フォーラム開催事業 県民運動の新たな展開の契機とし、広く国内外に三番瀬の情報を発信していくため、「三番瀬再生、新たなステップへ」と題し、約400名の参加を得て開催しました。主な内容は、ロン・コックス博士の基調講演、三番瀬、生物多様性についての説明・発表、分科会(藤前干潟・石西礁湖・三番瀬)、総括パネルディスカッションなど。国内外から集まった参加者に、三番瀬の再生・保全と国内外の環境保全、住民参加等についての理解を深めていただきました。 3 三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 18年3月に設置したライブカメラを適正に管理・運用しました。	決算見込額 5,134 千円
		平成20年度 実施計画 三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信します。 1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信 ふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ライブカメラの保守・管理を適切に行い、三番瀬の海や干潟、渡り鳥の姿等映像を、インターネットを利用して誰でもリアルタイムで見ることができるようになります。	当初予算額 659 千円
		事業の進捗状況 県ホームページ(三番瀬コーナー)に最新情報を掲載しています。また、三番瀬ライブカメラを適正に管理・運用しています。	

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
2 広報拠点活用事業 【地域づくり推進課】	三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。 そこで、船橋フェイスビル（JR船橋駅南口）内にある三番瀬サテライトオフィスに設置している各種資料の展示・閲覧・説明等になお一層の工夫・努力を重ね、一般の方々への三番瀬への関心が広まっていくための広報拠点としての魅力の向上に取り組みます。	平成18年度	決算額 6,641 千円
		事業実施結果 18年度は、県ホームページによる三番瀬サテライトオフィスの広報・PRに努めるとともに、NPO法人を通じた各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。	
		結果の評価 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、17年度7,915人から18年度9,497人と約16.7%増加しており、年々増加傾向にあり、広報事業として一定の成果を挙げました。 今後は、運営委託先であるNPO法人と事業運営上の話し合いの機会を多く持ち、互いの特性を生かしあいながら、よりよいパートナーシップを構築していく必要があります。	
		平成19年度	決算見込額 6,437 千円
		実施計画 三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。 そこで、船橋フェイスビル（船橋駅南口）に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示の充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組みます。 また、その運営については、県民参加による再生の取組の一環としてNPOなどに委託します。	
(事業計画における5か年の目標) 広報拠点の充実		事業の実施結果・評価 19年度から企画提案方式による公募を実施し、応募団体によるプレゼンテーション・審査を経て、運営委託先団体を決定しました。県では、HPなどによる広報・PRに努め、委託先のNPO団体においては、各種資料の展示・閲覧・説明、各種ビデオの備え付け・視聴等により魅力ある運営に努めました。 三番瀬サテライトオフィスへの訪問者数は、18年度9,497人から19年度10,786人と約13.6%増加し、年々増加傾向にあり、19年度で初めて延べ1万人を超え、一般県民への広報としては一定の成果を挙げているものと考えています。	
		平成20年度	当初予算額 6,400 千円
		実施計画 船橋フェイスビル（船橋駅南口）に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示について一層の工夫・充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組みます。 また、その運営については、企画の提案について広く公募を実施した上で、県民参加による再生の取組の一環としてNPOなどに委託します。	
		事業の進捗状況 三番瀬サテライトオフィスの運営に当たっては、曜日毎に各NPOが運営しています。また、月に1回、各NPOの代表が集い、サテライトオフィス運営会議を実施し、情報共有・意見交換等を行っています。 NPO団体と千葉県との間で事業運営上の話し合いの機会を持つことにより、互いの違いや特性を生かしあいながら、よりよいパートナーシップを一層構築し、一般の方々への三番瀬への関心が高まっていくような魅力ある広報のための工夫、努力を重ねています。	

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
3 三番瀬フェスタ開催事業 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬フェスタの開催	三番瀬への関心と理解を深めるためには、NPOなどが開催する事業に対し、財政的に支援していく必要があります。 そこで、三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。	平成18年度 決算額 2,800 千円 事業実施結果 18年度は、NPOに委託して以下の屋外イベント、討論会、展示会を実施しました。 1 「感じよう！三番瀬『三番瀬フェスタ 2006 市川塩浜』」(8月19日、参加者2,000人) ・シーサイドライブ、三番瀬ハゼつり会 等 ※船での三番瀬視察会併催(8月26日) 2 三番瀬フェスタ PART 2 『本音で語る！三番瀬』～私にとっての三番瀬～(10月28日、参加者100人) ・参加者による意見表明・意見交換 等 3 三番瀬 SANBANZE 展(19年1月30日～2月4日、延べ500人) ・三番瀬関係写真展 等 結果の評価 屋外イベント、屋内討論会、写真展という複数の事業を、内容のバランスに配慮し企画・実施したものであり、屋外イベントにあっては、多数の地元児童・生徒の参加を得るなど、広報事業として一定の成果を挙げました。	
		平成19年度 決算見込額 1,000 千円 実施計画 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについては、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。 事業の実施結果・評価 市民団体が19年10月に開催した事業1件に対して、三番瀬再生支援事業補助金により財政支援を行い、三番瀬再生支援事業補助金の一部として、予定通りの補助金の交付、補助事業の実施を、ほぼ達成しました。	
		平成20年度 当初予算額 2,000 千円 実施計画 三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについて、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。 事業の進捗状況 市民団体が20年10月に実施を予定している事業に対して、三番瀬支援事業補助金の交付決定を行いました。	

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
4 三番瀬再生活動への支援 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) NPOによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいく必要があります。 そこで、NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報を行います。	平成18年度 決算額 — 千円
		平成19年度 決算見込額 1,473 千円
		実施計画 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を創設します。 1 補助対象 継続的、自発的に三番瀬再生に役立つ活動を行う特定非営利活動法人及び社会貢献活動を行っている非営利の任意団体 2 補助対象の活動 (1) 多くの県民の参加を得て行われる活動で、以下のもの 三番瀬の再生、維持管理に関する催し、三番瀬に関する環境学習活動、三番瀬に関する広報活動 (2) その他、県が認める三番瀬の再生に役立つ活動 3 補助率 補助対象経費の1/2以内
		事業の実施結果・評価 3団体に対して、総額1,473千円の補助金を交付しました。最終的な交付金額は予算額を下回りましたが、3団体の多様な事業に対し交付を行い、交付事務についても予定通りに進めることができました。
		平成20年度 当初予算額 2,000 千円
		実施計画 NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を継続して設けるとともに、県民参加を促す広報を行います。 1 補助対象 継続的、自発的に三番瀬再生に役立つ活動を行う特定非営利活動法人及び社会貢献活動を行っている非営利の任意団体 2 補助対象の活動 (1) 多くの県民の参加を得て行われる活動で、以下のもの ・三番瀬の再生、維持管理に関する催し ・三番瀬に関する環境学習活動 ・三番瀬に関する広報活動 (2) その他、県が認める三番瀬の再生に役立つ活動 3 補助率 補助対象経費の1/2以内
		事業の進捗状況 団体によるプレゼンテーション、選考会議を経て、7月15日付けで3団体185万円の交付決定を行いました。今後は、各交付団体と連携しながら、適正な事務を進めることとなります。

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬再生クラブ(仮称)の設立	多くの県民や企業の参加のもとで三番瀬の再生を進める必要があります。 そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立のため、環境問題に協力的な企業や、これまで県が行なった再生事業に参加した個人などの協力を得ながら、幅広い関係者との協議のもと、設置に向けた準備を行ないます。	平成18年度 決算額 — 千円
		平成19年度 決算見込額 — 千円
		実施計画 地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立を目指して、類似事例の収集や関係者へのヒアリングなどを行うとともに、三番瀬再生クラブの中核となって活動していただく「三番瀬再生推進員(仮称)」の設置について検討します。
		事業の実施結果・評価 企業や住民との連携に関する類似事例の収集やヒアリングを行いました。(環境問題に関する住民やNP0との連携による事例収集5件、関係者へのヒアリング2件) 事例を参考にしながら「三番瀬再生クラブ(仮称)」の枠組みの案を検討したものの、具体的な案として公表できる段階までは至りませんでした。
		平成20年度 当初予算額 — 千円
		実施計画 地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立のための具体的な枠組みを定め、関係者との協議のもと、設置に向けた準備を行ないます。
		事業の進捗状況 「三番瀬再生クラブ(仮称)」は、「実行における県民参加」を重視した活動体にしていくためには、活動に協力的な企業、実際に活動を経験した企業や個人との連携が重要であることから、「三番瀬フェスタ開催事業」、「三番瀬再生支援事業」、「三番瀬再生キッズ」、「標語・図案等の募集」により、県民の活動の輪を広げる事業を展開しています。 併せて、引き続き枠組みについての検討を行ないます。

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
6 三番瀬再生キッズ育成事業 【地域づくり推進課】	三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた息の長い取組へとつなげていく必要があります。 そこで、 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施します。	平成18年度	決算額 ー 千円
	また、三番瀬再生支援事業補助金により、NPO等が実施することも向け事業の支援を行います。	事業実施結果 (庁内における類似事業及びNPO等が実施している類似事業の状況の把握や地元市の小学校における取り組みの情報の収集等を進めています。)	
(事業計画における5か年の目標) 三番瀬再生キッズへの支援		結果の評価 (後年度における事業の具体化に向けて、一応の情報の集積ができました。)	
		平成19年度	決算見込額 ー 千円
		実施計画 三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた息の長い取組へとつなげていく必要があります。 そこで、地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動を促進するため、地元の市や小学校等と連携して活動事例の収集や事業推進上の課題整理を行います。	
		事業の実施結果・評価 1 活動事例収集・課題整理 環境問題に係る、小学生の活動事例の収集や事業推進上の課題整理等を進め、小学生に対し、夏期において直接的に貴重な経験を提供することを事業の契機とすることとし、20年度に具体的な事業を夏期に実施することとしました。なお、三番瀬再生支援事業補助金を得て、NPOにより企画・制作された「三番瀬かるた」の小学校への配布について、総合企画部と教育庁で連携の上、支援を行いました。	
		平成20年度	当初予算額 800千円(事業11-6,11-7の合計)
		実施計画 地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動促進の契機となるよう、夏期に三番瀬を研究・体験してもらう機会を設ける他、事業に対する具体的なニーズの調査等を実施します。	
		1 バスによる夏期三番瀬見学会 (1) 小学生親子を対象とする、三番瀬視察・見学(ふなばし海浜公園等) (2) 専門家(三番瀬に詳しい人物)によるレクチャー(バスの中及び三番瀬) (3) 児童・保護者に対するアンケート調査 2 参加児童による各学校での見学成果発表等(自由研究の発表等として) 3 参加保護者による21年度以降の事業の方向性の検討	
		事業の進捗状況 8月20・23日に約30名の参加を得て、バスによる夏期三番瀬見学会を実施しました。今後は、参加者による見学成果の発表等が行われることとなります。なお、準備等については、一般県民やNPO関係者の協力を得て進めるとともに、実施日程の決定については、県教育庁や関係市と調整を行いました。	

第11節 広報

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況	
事業名	事業内容		
7 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討 【地域づくり推進課】 (事業計画における5か年の目標) 三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討	NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、公募により決定した三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターについて、地元4市、NPOなどと連携し、今後の活用方法や効果等について検討を進めつつ、普及活動を推進します。	平成18年度	決算額 — 千円
		平成19年度	決算見込額 — 千円
		実施計画 NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標・キャッチコピーやシンボルマークなどの活用方法や効果等について検討します。	
		事業の実施結果・評価 1 類似事例の収集・課題整理・具体的な素案の検討 国、都道府県、市町村等他団体の類似事例の情報収集を行い、来年度からの実施に向けて、標語・図案等の検討にあたっての基本的ルールの手組み等についての素案を再生会議委員等の相談しつつ検討を進めました。	
		平成20年度	当初予算額 800 千円（事業11-6,11-7の合計）
		実施計画 NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）・図案（シンボルマークなど）について、公募により決定するとともに、今後の活用方法や効果等について検討します。	
		事業の進捗状況 1 標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターの公募・選定 20年5月に三番瀬再生会議広報ワーキングを実施し、委員からいただいた意見等をベースに6月に応募要領を策定し、ポスターを県内出先機関、小・中・高等学校、大学、地元4市公民館等に掲示し、7月10日～9月1日まで募集しました。 今後は、再生会議等でのご意見等も踏まえ、地元4市とも連携しつつ、12月上旬に選考会議を開催し、選定、公表を行う予定です。 以降、地元4市、NPO団体等とも連携しつつ、標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターの普及活動を行っていきます。	

第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	決算額 ー 千円
1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 【水質保全課・地域づくり推進課】	東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。 そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。 1 第6次東京湾総量削減計画の推進 19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。 2 八都府市首脳会議による取組 東京湾の底質改善対策の基礎資料を得るため、引き続き、底質調査結果を取りまとめると共に、東京湾の富栄養化対策に関する事項について情報交換を行うと共に、新たな取組手法等について検討します。 3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾の水質浄化を図るため、引き続き、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的な環境調査や技術・情報等の交流（イベント、シンポジウム等の開催）、東京湾に関する情報収集・提供など普及啓発を行います。 4 東京湾再生のための行動計画との連携 18年度に取りまとめた第1回中間評価を踏まえ、関係機関と共に流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。 5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の	平成18年度 事業実施結果 1 第6次東京湾総量削減計画の推進 ・国が定めた総量削減基本方針（18年11月策定）を踏まえ、第6次総量削減計画（案）及び総量規制基準（案）を作成し、千葉県環境審議会に諮り、パブリックコメントを行い、19年3月に千葉県環境審議会の答申を得ました。 2 八都府市首脳会議による取組 ・環境問題対策委員会水質改善専門部会において、流域住民への水質改善に関する普及啓発について検討を行いました。 3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 ・東京湾流域住民への環境保全に係る啓発活動として、30周年記念誌「私たちの東京湾」を作成すると共に、11月に盤洲干潟探索レクチャーを行いました。 4 東京湾再生のための行動計画との連携 ・行動計画策定後3年間の取組状況を総合的に評価し、第1回中間評価を取りまとめると共に、東京湾再生への関心を高めるためのシンポジウムやセミナーを3回開催しました。 【うち三番瀬に関する実施結果】 東京湾再生のための行動計画では、「三番瀬周辺」が特に重点的に再生を目指す海域のアピールポイントに選出されており、三番瀬周辺における指標及び目標に対する目安については、三番瀬再生計画との整合を図りながら検討することとしています。 結果の評価 東京湾の環境に対する科学的理解は未だ十分とはいえない状況にあり、東京湾の汚染メカニズムの理解が東京湾再生の効果的な推進に不可欠であることから、引き続き、多様な主体が協働し、一層効率的な推進体制の構築を目指します。 平成19年度 実施計画（抜粋） 1 東京湾総量削減計画の推進 ・第6次東京湾総量削減計画を策定し、水質改善に係る諸施策を推進することにより、COD、窒素、リンの負荷量の削減を図ります。 2 八都府市首脳会議による取組 ・東京湾の水質改善に結びつく具体的な普及啓発の取組について検討します。 3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 ・東京湾の水質浄化を図るため、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的に実施することが必要な環境調査や技術・情報等の交流、東京湾に関する情報収集・提供、普及啓発を実施します。 4 東京湾再生のための行動計画との連携 ・「東京湾再生のための行動計画」に基づき、関係機関とともに、流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。 5 上記の取組に加え、三番瀬再生国際フォーラム等において、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を進めます。
	(事業計画における5か年の目標) 東京湾の再生につながる広域的な取組	決算見込額 132 千円

平成21年度事業の方向性		(参考) 事業の進捗状況
事業名	事業内容	
	取り組みを情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を引き続き検討します。	事業の実施結果・評価 1 1都3県が連携し、第6次総量削減計画を策定しました。 2 流域住民等を対象とした東京湾浄化に関する普及啓発資料を、県ホームページに掲載形式で作成しました。(ワーキンググループ4回、部会2回) 3 関係機関とともに研修会等を開催し、環境保全に係る啓発を行いました。(幹事会4回、総会1回、研修会1回) 4 関係機関とともに、陸域の汚濁負荷削減対策や一層効率的なモニタリング体制について検討を行いました。(幹事会1回、分科会4回開催) 5 県民運動の新たな展開の契機とし、広く国内外に三番瀬の情報を発信していくため、「三番瀬再生、新たなステップへ」と題し、約400名の参加を得て「三番瀬再生国際フォーラム」を開催しました。主な内容は、ロン・コックス博士の基調講演、三番瀬、生物多様性についての説明・発表、分科会(藤前干潟・石西礁湖・三番瀬)、総括パネルディスカッションなど。国内外から集まった参加者に、三番瀬の再生・保全と国内外の環境保全、住民参加等についての理解を深めていただきました。 平成20年度 当初予算額 ー 千円 実施計画 これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。 1 第6次東京湾総量削減計画の推進 19年度に策定した東京湾総量削減計画に基づき、河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。 2 八都県市首脳会議による取組 東京湾の底質改善対策の基礎資料を得るため、引き続き、底質調査結果を取りまとめると共に、東京湾の富栄養化対策に関する事項について情報交換を行うと共に、新たな取組手法等について検討します。 3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾の水質浄化を図るため、引き続き、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的な環境調査や技術・情報等の交流(イベント、シンポジウム等の開催)、東京湾に関する情報収集・提供など普及啓発を行います。 4 東京湾再生のための行動計画との連携 18年度に取りまとめた第1回中間評価を踏まえ、関係機関と共に流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。 5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を引き続き検討します。 事業の進捗状況 国と八都県市の関係機関や臨海部に立地する企業や市民団体等が連携、協働し「東京湾水質一斉調査」を実施しました。